

大統領選 政見放送がいよいよスタート

ボウソナロが批判の対象に

シロやマリーナは政策に集中

8月31日より統一選挙の政見放送がはじまり、1日からは大統領候補のブロック放送もはじまる。大統領選の目玉候補の戦略を、8月31日付エスタード(E)紙が報じている。

TSEがルーラの運命左右

昨日31日には、州知 員候補の政見放送がはじまり、上下両院議員、州議、また、金曜、月曜、水曜は彼らの放送となる。大統領選候補のブロック放送(12分30秒、土曜、火曜、木曜)は今日1日から始まる。30秒間の挿入型の放送は31日からは各候補の戦略を以下のように伝えている。



8月31日、リオでキャンペーン中のアウキミン氏 (@geraldalckmin)

この情報を耳にしたボウソナロ氏は、「花では平和を確約できない」と皮肉っている。また、3番目に多い持時間エンリケ・メイレス氏(民主運動・MDB)も、ボウソナロ氏への批判メッセージを入れているという。その中には、目隠しされている転手が運転したバスに乗客が慌てふためくという映像があり、有権者に「怒りにまかせて盲目的に投票するな」というメッセージを伝えるという。一方、支持率が比較的高いシロ・ゴメス氏(民主労働党・PDT)やマリーナ・シウヴァ氏(RED)は、報道時間が

20〜30秒ほどで余裕がないため、候補の批判より自身の政策アピールに専念するという。マリーナ氏は、国の団結と女性の力を訴えたものになるという。また、アルヴァロ・ジラス氏(ポデモス)は、攻撃対象をルーラ氏にしており、ラヴァ・ジャット作戦の担当判事として知られるセルジオ・モロ氏をイメージ戦略で使う意向を示している。また、ギリエルメ・ボウロス氏(社会主義自由党・PSOL)など、時間のない候補は、ネットでのキャンペーンに注目を集めるよう、視聴者に呼びかける戦略をとっている。

20年前の成績下回る高校生

7割が数学、ポ語で不十分

ポルトガル語(以下ポ語)と数学の点数で生徒の習熟度を測定する基礎教育評価システム(Saeb)によると、高校生の7割は2教科共、学年相応の実力がついていないことが明らかになった。8月30日、31日付付字紙、サイトが報じた。

Saebでは隔年で、5年生と9年生(初等科)、高校(中等科)3年生の学力を測定しているが、2017年の試験で、高校生の成績は1997年を下回った。1997年と2017年の平均を比べると、5年生のポ語の平均は18.7点から21.5点に向上し、ポ語が約3分の1の33.1%だった。9年生のポ語は25.0点から25.8点に向上したが、合格ラインの30.0点にはまだ程遠い。優秀は2.9%、普通は36.6%で、不十分は60.5%に増えた。数学は25.0点から25.8点に伸びたものの、学年相応の27.5点には達しなかった。こちらも、優秀は4.5%、普通は32.4%で、不十分は63.1%に増えている。高校3年生のポ語は28.4点から26.8点に落ち、学年相応の35.0点に達した。優秀は1.6%、普通は27.5%で、不十分は70.9%だった。高校3年生は数学も28.9点から27.0点

が僅かなタイムラグで変わってゆくだけに、例年になくスリリングな選挙もある。8月30日のサッカーのリベルタドーレス杯、パルメイラスは、聖市アリアンツ・ポルテウの対戦で、前半開始早々にフェリペ・メロ、後半の試合終了直前にダイヴァーン選手も起用が難しい。8月の聖州6大水系への降水量は、平年の2倍以上降ったカンタレイラ水系をはじめ、ほとんど同月の平均降水量を超えた。だが、1年で最も雨の少ない月故、水位回復にはつながらず、月末のカンタレイラの水位は37.0%、アウット・チエテも50%を切った。他も50%台がほとんど。雨の戻る9月以降の降水量に期待したい。

連邦最高裁 「全業務に派遣認める」と決定

高等労裁とは逆の判断

連邦最高裁(STF)は、8月30日、「企業がいかなる業務を第三者に委託しても、憲法には抵触しない」との判断を下した。8月30日、31日付付字紙「ニューズサイト」が報じた。伯国では「業務委託」や「派遣労働」を「terceirização」と呼んでいる。昨年成立した改正労働法は「企業は全ての業務を業務委託、派遣労働に頼る事が出来る」と規定しているため、2011年に労働高裁(TST)が下した「業務委託、派遣労働できるのは、企業活動の基幹業務と関わりない業務(IT企業における警備、清掃など)に限る」との判断と対立していた。

労働高裁の判断に反対する訴訟は4千件も発生している上、労働高裁の判断に憲法解釈上の異議をとなえる申し立ても2万7千件あった。7万7千件の見解では「派遣業務委託は、企業側に認められた権利で、憲法に抵触せず、労働条件を著しく不利にするものでもない」という。また「憲法は『企業活動の基幹業務』と『そうでない業務』を

派遣労働を依頼した会社も責任を問われる」と労働高裁が下した。最高裁は現在係争中の裁判にのみ有効とした。これは、過去の裁判で、企業活動の基幹業務を委託したとして罰せられた控訴や上告手段が尽きていた場合は、決定は覆らないし、裁判のやり直しもないという意味だ。「派遣、業務委託できる業務に区別はない」との憲法解釈は、常に全国工業連合(CNI)も主張してきた。CNIは「ジュネウス会社が果物採取業務を『企業活動の基幹業務』とされ、派遣労働を禁止されたことある」としている。

三大労組の一つ、フォルト・シンジカルのミゲル・ソウザ会長は「労働者は業種ごとに組合を作り、団体交渉で権利を勝ち取っている。今の労働契約の期限が、すでに派遣に切り替わった。労働者が酷く不利な条件に置かれ表した。

北伯配電会社3社を落札 民営化で電力格差の解消へ

8月30日、エレクトロプラス社所有の北伯配電会社3社の経営権公開入札が行われ、エネルジ・サ社が2社、オリヴェイラ・エネルジ社が1社を落札した。8月30日、31日付付字紙「ニューズサイト」が報じた。連邦政府が過半数の株を所有する公的組織の株を売却するの経営効率を上げるため、一部を民間に払い下げる試みの一環だ。エネルジ社は、同社サイトに沿って、1972年にアマゾン州で創業した。同州とロリア州の2つの州に配電するアマゾン州の20万人に配電するアマゾン独自の地場企業だ。配電会社の入札は「落札したらいかに安く電力を供給できるか」を競

労働者に不利」と労組反発

「企業は全ての業務を業務委託、派遣労働に頼る事が出来る」と規定しているため、2011年に労働高裁(TST)が下した「業務委託、派遣労働できるのは、企業活動の基幹業務と関わりない業務(IT企業における警備、清掃など)に限る」との判断と対立していた。

労働高裁の判断に反対する訴訟は4千件も発生している上、労働高裁の判断に憲法解釈上の異議をとなえる申し立ても2万7千件あった。7万7千件の見解では「派遣業務委託は、企業側に認められた権利で、憲法に抵触せず、労働条件を著しく不利にするものでもない」という。また「憲法は『企業活動の基幹業務』と『そうでない業務』を

派遣労働を依頼した会社も責任を問われる」と労働高裁が下した。最高裁は現在係争中の裁判にのみ有効とした。これは、過去の裁判で、企業活動の基幹業務を委託したとして罰せられた控訴や上告手段が尽きていた場合は、決定は覆らないし、裁判のやり直しもないという意味だ。「派遣、業務委託できる業務に区別はない」との憲法解釈は、常に全国工業連合(CNI)も主張してきた。CNIは「ジュネウス会社が果物採取業務を『企業活動の基幹業務』とされ、派遣労働を禁止されたことある」としている。

三大労組の一つ、フォルト・シンジカルのミゲル・ソウザ会長は「労働者は業種ごとに組合を作り、団体交渉で権利を勝ち取っている。今の労働契約の期限が、すでに派遣に切り替わった。労働者が酷く不利な条件に置かれ表した。

北伯配電会社3社を落札 民営化で電力格差の解消へ

8月30日、エレクトロプラス社所有の北伯配電会社3社の経営権公開入札が行われ、エネルジ・サ社が2社、オリヴェイラ・エネルジ社が1社を落札した。8月30日、31日付付字紙「ニューズサイト」が報じた。連邦政府が過半数の株を所有する公的組織の株を売却するの経営効率を上げるため、一部を民間に払い下げる試みの一環だ。エネルジ社は、同社サイトに沿って、1972年にアマゾン州で創業した。同州とロリア州の2つの州に配電するアマゾン州の20万人に配電するアマゾン独自の地場企業だ。配電会社の入札は「落札したらいかに安く電力を供給できるか」を競

販売所 ■ ニッケイ新聞編集部 R. da Glória, 332 - Mesanino Liberdade - São Paulo TEL: (11) 3340-6060

【熊本五木庵】

- ・チャンポン(乾燥具材入りスープ付き)
- ・田舎うどん
- ・阿蘇伏流水仕込そうめん

【福島喜多方五十嵐製麺】

- ・喜多方こってり醤油味
- ・博多とんこつ味

ALFAINTER TURISMO (11) 2187-8989(SP) sao@alfainter.com.br (03) 5473-0541(TOKYO) info@alfainter.co.jp

ENDEREÇO: Rua Galvão Bueno, 33 - Sala 62 - LIBERDADE - CEP.01506-000 - SÃO PAULO - SP

コロニア・アリアンサの歴史を知る 決定版 日語でもポ語でも読める

木村快著 共生の大地アリアンサ

日語版 R\$70.00 → R\$50.00
ポ語版 R\$70.00 → R\$40.00

特別価格 日+ポ語版 R\$80

■ご注文お問い合わせ ■ ニッケイ新聞社 (11-3340-6060) ●フォノマギ竹内書店 (11-3104-3399) ●太陽堂 (11-3208-6588) ●高野書店 (11-3209-3313) 郵便でのご注文の方は ●太陽堂 ●フォノマギ ●高野書店まで ■詳しくはニッケイ新聞社 11-3340-6060 (マリアまで) ※ 両語版特別価格は本紙編集部での購入に限りです

国際派日本人養成講座
伊勢雅臣

憲法の国際

ベンチマーキング

日本国憲法、無改正期間の世界記録更新中

1999年9月18日版

1. 日本国憲法、無改正期間の世界記録更新中

「日本国憲法は、世界の約180カ国の憲法の中で、15番目に古い」という事実をご存知だろうか？世界の憲法を古い順にトップ5と、戦前国の日独伊のみ紹介すると、「1、P17」

順位 制定年 国名 改正の実際

- ① 1787 アメリカ
- ② 1992までに18回、27ヶ条の追補
- ③ 1814 ノルウェー
- ④ 1995までに139回、256ヶ条の改正
- ⑤ 1831 ベルギー
- ⑥ 大きく5次の改正、1993に大改正
- ⑦ 1868 ルクセンブルグ
- ⑧ 1983までに9回改正
- ⑨ 1874 スイス
- ⑩ 1997までに132回改正
- ⑪ 1946 日本 無改正
- ⑫ 1947 イタリア
- ⑬ 1993までに6回改正
- ⑭ 1949 ドイツ
- ⑮ 1998までに46回改正

我々は、戦後の「新憲法」は世界でも新しいものなどなく思っているが、こうして他の国々と比較してみると、実はそうではないという、思いがけない事実が浮かび上がる。このような比較を産業界では「ベンチマーキング」と言い、自社を客観的に評価して「井の中の蛙」にならないよう務めている。今回は「憲法議論の最初として、まずこのベンチマーキングで客観的な事実認識をしておこう。」

※これを読めば自然に、日本の文化や歴史に関心をもてるような話を毎週掲載しています。より多くの二世の方や日本語学習者に読んでもらい、少しでも日本に興味を持ってもらえるよう、最寄りの日本語学校や日系団体の掲示板に張ったり、普段は邦字紙を読んでいる兄弟や子や孫などに記事を紹介してください。

(ニッケイ新聞編集部)

2. 世界で唯一の平和憲法？

日本国憲法は世界でも唯一の平和主義憲法であり、第9条を世界に輸出すべしなどと説く人々がいる。これもベンチマーキングで検証してみよう。

まず、日本と同様に「国際紛争解決するための手段としての戦争放棄」を憲法で謳っている国々は、アゼルバイジャン、エクアドル、ハンガリー、イタリア、ウズベキスタン、カザフスタン、フィリピンと7ヶ国にのぼる。

さらに「国際紛争の平和的解決」、「侵略戦争または攻撃的戦争の否認」、「平和を国家目標に設定」、「中立政策の推進」など、何らかの形でこれら平和主義条項を憲法に取り入れている国家は実に124カ国に及ぶ。

歴史的にも最初に平和主義条項を唱えたのは日本国憲法ではない。第一次世界大戦の反省として1919年のベルサイユ平和条約、1924年のジュネーブ議定書、1925年のロカルノ条約などを経て、1928年に締結された不戦条約では、「国際紛争解決の手段としての戦争」と「国策遂行の手段としての戦争」が違法とされた。

「国策遂行の手段としての戦争放棄」は、1931年のスペイン憲法や1935年のフィリピン憲法に取り入れられた。1940年のキューバ憲法は「侵略戦争の否認」を明記している。これが平和主義憲法の嚆矢である。日本国憲法の平和主義は、決してオリジナルでも、トップランナーでもない。

ただし、日本国憲法がユニークなのは、「平和主義」が非武装として記されている点である。非武装を謳っている憲法は世界でも皆無である。それなら、この「非武

3. 基本的人権は完備しているか？

「基本的人権の尊重」においても、日本国憲法は世界に誇るべきものだ、と思っている人が多い。しかし、さすがに50年以上も改正を怠っていると、世界の新しい人権思想の潮流から取り残されつつある。

1990年代に制定された新憲法65のうち、実に51の憲法が、環境に関する条項を設けている。この傾向はすでに70年代から始まっており、たとえば1978年のスペイン憲法では、「何人も、人格の発展にふさわしい環境を享受する権利を有し、およびこれを保護する義務を負う」とある。

同様に、65の新憲法のうち、44はプライバシーの権利を明記している。特にクロアチアなど最近の憲法は、コンピュータの発達を反映して、個人データの保護を取り入れているものまである。

「知る権利」については、65のうち25カ国が取り入れている。さらに、外国人の権利保護、高齢者・身体不自由者の保護、消費者の保護、スポーツ・余暇の奨励、文化および伝統の保護・育成など、人権条項の多様化が進んでいる。

半世紀以上も前のままの日本国憲法には、当然これらの新しい概念はなく、抽象的な「幸福追求の権利」で済ませている。

もう一つ、人権は当然、無制限ではありえない。日本国憲法でも第12条に、「国民は、これを濫用してはならない」とあるが、これはいかにも抽象的なお説教に過ぎない。どうした場合が「濫用」なのかを定義されていないと、法文としては不十分である。

たとえば、1966年の国際人権規約では、表現の自由は「国の安全、公の秩序、または、公衆の健康または道徳の保護」の観点から制約に付されるとしている。

基本的人権とは、具体的にどのような権利を含み、それがどのような場合に制約を受けるのか、この点を明確化しようという真摯な努力を国際社会は続けているのである。これこそ真に人権を尊重する道である。【1、P25】

4. 非常に整った憲法？

日本国憲法は、全体的に格調高く、非常に整った憲法であると評価する向きがある。はたしてそうだろうか。例えば次の2つの条文を比較してもらいたい。

第97条 この憲法が日本国民に保障する基本的人権は、人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果であつて、これらの権利は、過去幾多の試練に堪へ、現在及び将来の国民に対し、侵すことのできない永久の権利として信託されたものである。

第11条 国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与らるる。

ほとんど、同じような内容である。全体でもわずか103条しかない憲法に、どうしてこのような繰り返しがあるのか。

実は、占領軍総司令部が作成した草案は、97条に近いものだったが、そのような歴史的・云々の表現は、日本の法文の体系に合わないとして、日本側が書き改めたのが第11条なのである。

総司令部もいつかは日本案を了解したのだが、後で「実は、あの条文はホイットニー將軍(総司令部民生局長)が自ら筆をとった自慢のものだから、せめて後の章にでもいから入れてもらいたい」と懇請してきた。

そこで、第97条として生かされることになった。ホイットニー局長は自分の自慢作が残ったことには満足して、日本側担当者の手を握って何度もお礼を言った。この担当者は、「いったい、どの国の憲法を手伝いに来たのか」という錯覚をおこそうになつたという。【1、P210】

外国人へのごまきのために、本来不要な条文が追加されたというのは、世界でも例がないに違いない。

6. 改正基準の厳しさ

このような日本国憲法に対して、国民の46%が改正を支持(反対は39%、朝日新聞の平成9年4月調査)している。しかし、改正がどれだけ容易かを見てみると、ここにも日本国憲法の特異性が見える。

日本国憲法は、衆参両議院の総議員数の2/3が賛成して、ようやく改正の発議ができ、さらに国民投票にかけて、過半数の賛成を必要とする。

大日本帝国憲法では、衆議院、貴族院の2/3以上の出席があり、その2/3が賛成すればよかった。ちなみにアメリカ憲法の場合は、上下両院議員の出席者の2/3が賛成し、あとは、州議会の3/4が賛成すればよい。総司令部は、自分たちの作った憲法がすぐには改正できないように、もともと緩やかであつた大日本帝国憲法の改正基準を、自国よりもさらに厳しくしたのである。

日本国憲法が、50数年以上も無改正期間の世界記録を更新しつつあるのは、このあまりに厳しい改正基準のためである。まさに総司令部の狙いどおりになつたのである。

7. 立憲政治を腐食させる護憲派

「幸福追求の権利」から「知る権利」でも、「環境権」でも、何でも取り出そうというのはいくらでもあり、解釈改憲そのものであり、自衛隊を軍隊ではないと言いつつ、法文はかようなにも解釈できる、というのであれば、国民は法に対する信頼を持てない。法に対する信頼は立憲政治、法治国家の基盤であり、それがなければ憲法が腐食され、立憲政治が腐食される。

「幸福追求の権利」から「知る権利」でも、「環境権」でも、何でも取り出そうというのはいくらでもあり、解釈改憲そのものであり、自衛隊を軍隊ではないと言いつつ、法文はかようなにも解釈できる、というのであれば、国民は法に対する信頼を持てない。法に対する信頼は立憲政治、法治国家の基盤であり、それがなければ憲法が腐食され、立憲政治が腐食される。

この文章を読んで、一度で文章の脈絡が理解できる人がどれだけのいるのだろうか？ たとえば、「決意」というのは、「行動し」や「確保し」までも含めていられるのか、どうもよく分からない。これではせっかくの「決意」も空振りである。

このように英語文脈をそのままにして、単語だけ訳した結果、意味の通らない文章になってしまうのは、英語の初学者が良くする失敗である。

「国会における代表者を通じて行動し」という表現も、通常使われる日本語ではなく、意味がよく分からない。原文を見ると

“ We, the Japanese people, acting through ~”

とあり、これは「を代理として」という意味である。すると、「冒頭の文章は、日本国民は、正当に選挙された国会議員を代理として、以下のことを決意した」という文脈だ、ということが分かる。

総司令部から、48時間以内に和訳せよ、と言われて、大急ぎで作業した所から生じた誤訳であろう。ある国の憲法が、外国語からの翻訳であり、原文に遡らないとなかなか意味も通じない誤訳や誤訳を含む、というの、世界に類のない珍現象に違いない。【2、P202】

「幸福追求の権利」から「知る権利」でも、「環境権」でも、何でも取り出そうというのはいくらでもあり、解釈改憲そのものであり、自衛隊を軍隊ではないと言いつつ、法文はかようなにも解釈できる、というのであれば、国民は法に対する信頼を持てない。法に対する信頼は立憲政治、法治国家の基盤であり、それがなければ憲法が腐食され、立憲政治が腐食される。

国際派日本人養成講座
発行人=伊勢雅臣(文責)
Mail: ise.masaomi@gmail.com
Twitter: https://twitter.com/ise_masaomi
無料購読申込・取消: http://blog.jog-net.jp/

ニッケイ新聞大人気シリーズ! 最新刊販売中!!

日本文化

CULTURA JAPONESA

異彩放つ先駆者たちの軌跡

- ↳ 瀬下 登 北米で活躍した開拓者
- ↳ 前田光世 伝説の武道家
- ↳ 尾山良太 ジュート産業の立役者
- ↳ 岡本寅蔵 紅茶栽培に情熱をかけた男
- ↳ 後宮武雄 財閥出身の慶應ボーイ
- ↳ 中尾熊喜 慈善事業に献身した日系社会のリーダー

子供たちの日本を見る目が変わる!!

お問い合わせ・販売 詳しくはニッケイ新聞編集部まで ☎(11-3340-6060) 日系書店でも販売中! 地方発送も出来ます!

太陽堂 (11-3208-6588) ■ フォノマギ竹内書店 (11-3104-3399) ■ 高野書店 (11-3209-3313)

国際派日本人養成講座作者 伊勢雅臣氏の厳選シリーズ!

日本人として知っておきたい皇室の祈り

1冊 100レアル 限定販売!

世界最古の国 万民の幸せを願う
日本が誇る皇室の 皇室の祈りこそ
歴史と文化、その実像 日本人の国民性の源

平成から新時代へ
いま、天皇陛下の御位をめぐり、日本の皇室が注目されています。
初代・神武天皇から125代、
そして126代へと引き継がれてきた伝統の源とは、
いったい何なのでしょうか?

【お問い合わせ】ニッケイ新聞編集部 TEL: (11) 3340-6060
【郵送でのご注文は日系書店まで】
太陽堂 (11)3208-6588 / フォノマギ竹内書店 (11)3104-3399 / 高野書店 (11)3209-3313

1. 「日本国憲法」を考えた
H11.03 西修文春新書
2. 「日本国新憲法制定宣言」
H11.07.30 朝日新聞社説
3. 朝日新聞社説
H11.07.30
4. 徳間書店
H6.

Política (28/08/2018)

Governo japonês revela que ministérios e agências fraudaram número requerido de funcionários com deficiência

Uma investigação do governo japonês revelou que ministérios e agências preencheram irregularmente o número requerido de funcionários com deficiência em mais de três mil.

Repartições governamentais, além de empresas privadas, são obrigadas por lei a incluir uma determinada porcentagem de pessoas com deficiência em seu quadro de pes-

soal.

Na terça-feira, o ministro do Trabalho, Katsunobu Kato, apresentou os resultados da investigação em uma reunião ministerial. A investigação foi iniciada após o surgimento de alegações de irregularidades cometidas pelos governos central e regionais.

A investigação englobou 33 ministérios, agências e outras entidades. Até

junho do ano passado, 27 deles, ou 80%, tinham preenchido para mais o número requerido de trabalhadores com deficiência em um total combinado de 3.460.

Isso foi feito por meio da inclusão de pessoas sem documentação ou certificados médicos necessários para atestar deficiência.

Contada de maneira correta, a porcentagem de trabalhadores do governo

com deficiência caiu de 2,49% para 1,19%. Trata-se de um número inferior aos 2,3% requeridos por lei.

Durante a reunião, o secretário-chefe do gabinete japonês, Yoshihide Suga, declarou que a situação é indesculpável. Ele disse que o governo vai formar um conselho de ligação ministerial e uma equipe com especialistas de fora para estudar o problema.

Comentário (30/08/2018)

Comentário — Rumos do debate público sobre água contaminada de Fukushima 1

Neste Comentário, o jornalista Noriyuki Mizuno, da NHK, fala sobre os motivos de realização nestes dias de audiências públicas sobre como proceder com a água contaminada da usina nuclear Fukushima 1 e sobre o que será necessário para lidar com a questão.

“A Companhia de Energia Elétrica de Tóquio (Tepco), responsável pela usina, dizer ser capaz de remover da água contaminada, que se acumula diariamente no complexo, todas as substâncias radioativas, com exceção do trítio. Os tanques são encheidos constantemente com a água contaminada e vem se aproximando bastante do limite o seu armazenamento no espaço disponível na área da usina. O governo japonês e a Tepco são pressionados a tomar uma decisão quanto à destinação final

da água contaminada. Por esse motivo, são realizadas agora as audiências públicas sobre a questão. O governo pretende obter a compressão da população quanto ao modo de descartar a água antes de tomar uma decisão final a respeito.

Uma das propostas feitas é a de diluir a água contaminada com radiação até que o teor de trítio fique abaixo do limite permissível para então despejá-la no Oceano Pacífico. A argumentação do governo é de que se trata de um método de custo administrável e tecnicamente razoável. As autoridades afirmam que o teor de trítio abaixo do limite é seguro e não oferece perigo algum por causa da radiação relativamente baixa do elemento. Contudo, o governo japonês e a Tepco ainda não tomaram uma decisão porque

o plano tem sido muito atacado por habitantes da província de Fukushima. Em particular, pessoas que atuam no setor pesqueiro se opõem veementemente ao despejo no oceano. A pesca costeira da província enfrenta contínuas dificuldades em consequência de boatos infundados. Mesmo com a confirmação de segurança da maior parte dos pescados ao longo da costa da província, presentemente pescadores de Fukushima atuam não mais do que em base experimental. O volume de captura de peixes e frutos do mar corresponde hoje a apenas 10% do total registrado antes do desastre. Autoridades provinciais e municipais dizem que o descarte da água contaminada — ainda que com teor de radiação abaixo do limite — vai gerar falsos receios e impossibilitar uma atuação plena dos

profissionais da pesca.

Uma falta de confiança no governo e na Tepco está por trás da sua oposição ao plano. O governo japonês e a empresa alegam que a usina está sob controle. Mesmo assim, houve muitos casos de vazamento de água contaminada. Revelou-se recentemente que a água acumulada contém não só trítio, mas também outras substâncias radioativas que escapam ao processo de filtragem.

O governo e a Tepco ainda estão por dar uma explicação convincente a este respeito. Não conseguiram, assim, conquistar a confiança das autoridades de Fukushima, ainda que atestem a segurança da situação. É indispensável haver um relacionamento de confiança com a população da província. A realização de audiências públicas deve servir de oportunidade para afastar os receios do público.

O governo e a Tepco deveriam explicar a questão da água contaminada, dar respostas convincentes aos presentes às audiências e esclarecer suas dúvidas.”



Estas notícias são produzidas pela
NHK WORLD RÁDIO JAPÃO.
nhk.jp/portuguese

amazon.com.br

Jornal Nikkei Shimbun

Quer conhecer a história, a cultura e o povo japonês?

Acesse nossa página no Amazon Market Place através do QR code. Ou busque: <http://ur0.work/Eym0>

Eleição (30/08/2018)

Candidato à presidência de partido governista do Japão recebe apoio de facção intrapartidária

Um alto membro de uma facção intrapartidária do Partido Liberal Democrático (PLD), o maior da coalizão governista do Japão, se comprometeu a apoiar o ex-secretário-geral da sigla, Shigeru Ishiba, que concorre na eleição presidencial do PLD programada para o próximo mês.

Na quinta-feira, Ishiba se reuniu com Hiromi Yoshida, chefe do grupo do partido na Câmara Alta do Parlamento e membro da facção Takeshita. Yoshida afirmou que os políticos da Câmara Alta pertencentes à facção vão se unir e se esforçar ao máximo para apoiar o candidato na eleição.

No entanto, Hiromi Yoshida pediu a Shigeru Ishiba que debatesse suas políticas na campanha, em vez de pedir pela restauração da confiança na política e

no governo. Ele disse que Ishiba prega uma arena política honesta e justa, mas que parece ser um ataque pessoal contra o primeiro-ministro Shinzo Abe.

O premiê tem sido criticado por suposto favoritismo para administradoras de escolas que têm vínculos estreitos com ele ou sua mulher. Ishiba respondeu que estava falando de sua crença política e que não era um ataque pessoal. Ele pediu contínuo apoio, afirmando que vai debater assuntos relacionados a políticas daqui para frente.

O mandato de Shinzo Abe como presidente do Partido Liberal Democrático vai expirar no final de setembro. Já a eleição para a liderança da sigla ocorrerá no dia 20 de setembro.

Comentário (28/08/2018)

Comentário — Perspectivas de sucesso da Paraolimpíada de 2020 em Tóquio

Faltam menos de dois anos para o início da Paraolimpíada de Verão de 2020 em Tóquio. Será o segundo evento do gênero a se realizar na capital japonesa, que sediou o seu primeiro em 1964 — um retrospecto inédito no mundo.

Neste Comentário, o jornalista Tetsuya Takeuchi, da NHK, fala sobre medidas necessárias para aumentar o interesse geral pelos Jogos. Ele próprio é deficiente físico.

“Atletas que atuam em Paraolimpíadas recorrem à criatividade e à engenhosidade para superar suas limitações, desafiando as próprias deficiências. É esta atitude que cativa o coração do público. O falecido neurologista Ludwig Guttmann foi o criador da Paraolimpíada.

Seu lema era: ‘Não importa o que você tenha perdido e sim o que ainda lhe resta.’ Este é o significado dos Jogos. Acredito que as Paraolimpíadas tenham uma importância própria que difere do valor das Olimpíadas. Atraem, no entanto, bem menos atenção. Na cobertura que faço da preparação para os Jogos em Tóquio, percebo uma falta de entusiasmo geral no Japão.

O que se necessita com maior urgência é treinar atletas para aprimorar o desempenho nos vários esportes. Não é raro, fora do país, que treinadores olímpicos trabalhem com atletas dispostos a atuar em Paraolimpíadas. Mesmo no Japão, alguns atletas paraolímpicos de destaque recebem orientação de treinadores olímpicos.

É um esquema que deveria ser mais incentivado. Para criar maior interesse, mais oportunidades deveriam ser criadas para que as pessoas interajam com portadores de necessidades especiais no dia a dia. Uma das melhores formas de fazer isso é empregar um número maior de deficientes. Atualmente muitas empresas já empregam atletas paraolímpicos como parte do apoio concedido a eles. Algumas vezes vemos atletas com deficiências que contam com a torcida de colegas de trabalho em competições. Além disso, é cada vez maior o número de pessoas que colaboram em eventos esportivos como voluntários. Suas atividades fazem aumentar, com certeza, o interesse em esportes para deficientes e

ampliam a compreensão do público a respeito dos indivíduos com necessidades especiais.

Também vale notar a importância do ensino inclusivo, pelo qual crianças deficientes e não deficientes estudam juntas em escolas. Eu próprio uso cadeira de rodas desde a infância, e todos os meus amigos de escola dizem ter sido capazes de perceber que não há nada de estranho em relação a indivíduos com deficiências. Essa experiência sugere ser significativo que crianças deficientes e não deficientes desfrutem de convivência por certo tempo de alguma forma ou de outra.

As pessoas têm a sua própria personalidade e vivem apoiando-se mutuamente. Com a aproximação da Paraolimpíada, considero necessário criar uma sociedade na qual todos sejam valorizados como indivíduos diferenciados e se sintam enco-

raçados a participar dela ativamente, sejam ou não deficientes. Poderemos, assim, transformar os Jogos em um evento realmente significativo.”

Aplicativos gratuitos da
NHK WORLD - JAPAN
Serviço em português da NHK
a qualquer hora em qualquer lugar!

NHK WORLD RADIO JAPAN

*Para iOS e Android

Transmissão ao vivo em português e outros 16 idiomas

Clipes de áudio de últimos noticiários e programas

特別座談会

四世ビザはどうあるべきか？

(11・終り)

【島野】四世ビザの件も、皆が口伝で半分噂話みたいなものがどんどん広がって、日本に反対する抵抗が生じてしま...

【永井】あ、今後日本側で力をいれて欲しいのは、四世が日本の大学に進学できるような支援制度の確立です...

【永井】大学に入学して学生として行く場合は大丈夫です。ただ、県に就いて働きたい場合は、入居費を補助する...

【永井】そうですね。あ、意味はよと日本の地方都市みたいな雰囲気。まあ、リベルダーデに住めば日本みたいに住めないこともないです...



説明会で質疑応答に応じる下地議員

【深沢】わかります。僕らみたいな邦字紙が、今ブラジルではこういうことが決まりました。こういうときはこういう風にしてくださいという情報を日本語で流して、ブラジルで生活していくうえで摩擦が起きないように役割をしてくると思いますよ...

【永井】あれ、まだワーキングホリデーキングホリデー(WH)の話をしていないですけど、あ、そうさ、さうだ、H！

【永井】これは重要じゃないですか(笑) 【深沢】やっぱり日系人はいると思うんですよ。日本には、日本で育った四世の子供たちもたくさんいますけど、もうすでに日本社会で日本人同様にやっているので、可能性がある人たちがいると思うんですよ...

【永井】そうですね。あ、意味はよと日本の地方都市みたいな雰囲気。まあ、リベルダーデに住めば日本みたいに住めないこともないです。【深沢】永井さんが言われる通り、ブラジル日本交流協会(神戸協会)のように日本の若者を毎年、ブラジルに派遣して生活体験させているような伝統的な団体の存在はありがたいです...

岩手地酒「南部美人」



南部美人の中でも最高峰、芳醇な香りと濃厚な味わいが特徴の純米大吟醸

来年から伯国向け特別生産



蔵元の久慈さん

岩手の地酒・南部美人のブラジル輸出は2004年に一升瓶30本で始まったが、今年年間数千本を卸している。8月26日に開催された岩手県人会創立60周年記念式典に出席した五代目蔵元・久慈浩介さんに、南米での販路拡大計画や、ブラジル向けに受注した日本酒造りなど、普及にかけた挑戦的な姿勢を取った。

【深沢】わが国は、必要情報を流してあげて、それが上手に必要情報を流してあげれば、日本語が出来なくても最低限の情報は伝えられるはず。【島野】日本にもポルトガル語メディアはある。ただ、間違った情報が結構つちやうの。【深沢】フェイクニュースとかね。

【永井】これは重要じゃないですか(笑) 【深沢】やっぱり日系人はいると思うんですよ。日本には、日本で育った四世の子供たちもたくさんいますけど、もうすでに日本社会で日本人同様にやっているので、可能性がある人たちがいると思うんですよ...

【永井】大学に入学して学生として行く場合は大丈夫です。ただ、県に就いて働きたい場合は、入居費を補助する...

【永井】そうですね。あ、意味はよと日本の地方都市みたいな雰囲気。まあ、リベルダーデに住めば日本みたいに住めないこともないです。【深沢】永井さんが言われる通り、ブラジル日本交流協会(神戸協会)のように日本の若者を毎年、ブラジルに派遣して生活体験させているような伝統的な団体の存在はありがたいです...

【深沢】わが国は、必要情報を流してあげて、それが上手に必要情報を流してあげれば、日本語が出来なくても最低限の情報は伝えられるはず。【島野】日本にもポルトガル語メディアはある。ただ、間違った情報が結構つちやうの。【深沢】フェイクニュースとかね。

【永井】これは重要じゃないですか(笑) 【深沢】やっぱり日系人はいると思うんですよ。日本には、日本で育った四世の子供たちもたくさんいますけど、もうすでに日本社会で日本人同様にやっているので、可能性がある人たちがいると思うんですよ...

【永井】大学に入学して学生として行く場合は大丈夫です。ただ、県に就いて働きたい場合は、入居費を補助する...

【永井】そうですね。あ、意味はよと日本の地方都市みたいな雰囲気。まあ、リベルダーデに住めば日本みたいに住めないこともないです。【深沢】永井さんが言われる通り、ブラジル日本交流協会(神戸協会)のように日本の若者を毎年、ブラジルに派遣して生活体験させているような伝統的な団体の存在はありがたいです...

【永井】そうですね。あ、意味はよと日本の地方都市みたいな雰囲気。まあ、リベルダーデに住めば日本みたいに住めないこともないです。【深沢】永井さんが言われる通り、ブラジル日本交流協会(神戸協会)のように日本の若者を毎年、ブラジルに派遣して生活体験させているような伝統的な団体の存在はありがたいです...

日本側でも外務大臣表彰



吉川さんと斎藤さん

吉川秀隆さん、斎藤俊男さん

平成30(2018)年度の外務大臣表彰で、日本側でもブラジル関係者2人が受賞している。表彰式は7月24日に東京の飯倉公館で行われ、河野太郎外務大臣より表彰状と謝状の正絹風呂敷が贈られた。

【永井】大学に入学して学生として行く場合は大丈夫です。ただ、県に就いて働きたい場合は、入居費を補助する...

【永井】そうですね。あ、意味はよと日本の地方都市みたいな雰囲気。まあ、リベルダーデに住めば日本みたいに住めないこともないです。【深沢】永井さんが言われる通り、ブラジル日本交流協会(神戸協会)のように日本の若者を毎年、ブラジルに派遣して生活体験させているような伝統的な団体の存在はありがたいです...

【永井】これは重要じゃないですか(笑) 【深沢】やっぱり日系人はいると思うんですよ。日本には、日本で育った四世の子供たちもたくさんいますけど、もうすでに日本社会で日本人同様にやっているので、可能性がある人たちがいると思うんですよ...

【永井】大学に入学して学生として行く場合は大丈夫です。ただ、県に就いて働きたい場合は、入居費を補助する...

【永井】そうですね。あ、意味はよと日本の地方都市みたいな雰囲気。まあ、リベルダーデに住めば日本みたいに住めないこともないです。【深沢】永井さんが言われる通り、ブラジル日本交流協会(神戸協会)のように日本の若者を毎年、ブラジルに派遣して生活体験させているような伝統的な団体の存在はありがたいです...

CLÍNICA MÉDICA ORIENTAL NAKATA. Admite-se estagiário(a) 研修生募集中(男女). 寝ちがいの首・肩・腕の痛み、腰痛、ギックリ腰、坐骨神経痛は。SADAKAZU NAKATA PhD. CIÊNCIAS ALIADAS DA SAÚDE. TEL: (11) 5571-4113 / (11) 5083-6756. Rua Baltazar Lisboa, 391 - CEP 04110-061 - V.Mariana - São Paulo - SP

プロポリス専門店 ムラサン健康食品 MURASAN PRODUTOS NATURAIS. プロポリス 有名ブランド各種 電石けん アサイーベリー 健康食品その他. Rua Galvão Bueno, 364 - box 3 - Liberdade - SP. Tel./Fax: (11) 3207-4490 - www.murasankenko.com.br (日本への発送もしております)

NEOVISIE Oftalmologia. 中野眼科. ブラジル眼科学会 認定の眼科専門医. 白内障・緑内障・糖尿病や高血圧に対しての網膜病、レーザー光線での近視・遠視・乱視の手術. CIRURGIA DE CATARATA, GLAUCOMA, TRATAMENTO de DOENÇAS da RETINA, CIRURGIA a LASER. 日本語が通じて安心出来るスタッフが対応します。Rua Machado Bittencourt, 205 Cj. 93 Vila Mariana. METRÔ STA. CRUZ 駅より徒歩約2分です。

TEMPLO XINTOISTA DO BRASIL. 南米神宮. 開運 沼矛八方被. Rua Estado de Israel, 76 - Vila Clementino SP. Tel: (11) 5575-4783 - www.temploxintoista.org.br. O Matsubara Hotel coloca o melhor de São Paulo à sua volta. Rua Coronel Oscar Porto, 836 Paraisópolis. Reservas: 11 3561.5000 0800 771 7101 matsubarahotel.com.br

Shiatsu 指圧・整体・針灸で 腰痛ヒザの痛み、首の痛み、咳・くしゃみによる尿もれ、頻尿の人. Prof. Minoru Kohakura. Tel: (11) 3262-0835. Av. Paulista, 509 Sala 7 (メトロ・ブリガデイロ近く)

プロポリス専門店 ムラサン健康食品 MURASAN PRODUTOS NATURAIS. プロポリス 有名ブランド各種 電石けん アサイーベリー 健康食品その他. Rua Galvão Bueno, 364 - box 3 - Liberdade - SP. Tel./Fax: (11) 3207-4490 - www.murasankenko.com.br (日本への発送もしております)

NEOVISIE Oftalmologia. 中野眼科. ブラジル眼科学会 認定の眼科専門医. 白内障・緑内障・糖尿病や高血圧に対しての網膜病、レーザー光線での近視・遠視・乱視の手術. CIRURGIA DE CATARATA, GLAUCOMA, TRATAMENTO de DOENÇAS da RETINA, CIRURGIA a LASER. 日本語が通じて安心出来るスタッフが対応します。Rua Machado Bittencourt, 205 Cj. 93 Vila Mariana. METRÔ STA. CRUZ 駅より徒歩約2分です。

TEMPLO XINTOISTA DO BRASIL. 南米神宮. 開運 沼矛八方被. Rua Estado de Israel, 76 - Vila Clementino SP. Tel: (11) 5575-4783 - www.temploxintoista.org.br. O Matsubara Hotel coloca o melhor de São Paulo à sua volta. Rua Coronel Oscar Porto, 836 Paraisópolis. Reservas: 11 3561.5000 0800 771 7101 matsubarahotel.com.br

外務大臣表彰、10個人・団体に



受賞者の皆さん

ノロエステから最多の4人

安永氏「感動、感激の連続」

【平成一〇年度外務大臣表彰伝達・祝賀式】が8月24日、在聖領事公邸で催された。ブラジル日本移民110周年を迎える本年は、同館管内から例年を上回る10の個人・団体に賞状が授与された。今年6月に全面返還されたサントス日本人会の歴史を整理してきた大橋建三氏や、60年振りとなる皇宮訪問を準備したノロエステからは最多4氏が選出されるなど、州内各地で長年に渡り日伯関係拡大に貢献してきた功労者が表彰に浴した。

「平成30年度外務大臣表彰伝達・祝賀式」が8月24日、在聖領事公邸で催された。ブラジル日本移民110周年を迎える本年は、同館管内から例年を上回る10の個人・団体に賞状が授与された。今年6月に全面返還されたサントス日本人会の歴史を整理してきた大橋建三氏や、60年振りとなる皇宮訪問を準備したノロエステからは最多4氏が選出されるなど、州内各地で長年に渡り日伯関係拡大に貢献してきた功労者が表彰に浴した。

開式の挨拶をした野口泰三領事は「皆様は日伯両国の関係強化に多大な貢献をされ、友好関係を拡大に輝かしい功績を残してきた」と賞賛し、今後益々の活躍を祈念した。家族や友人が見守るなか、総領事から賞状を授与され、受賞者一人一人が挨拶し感謝を述べた。サントス日本人会会長補佐の大橋氏は「戦後移民だが、日系社会に大変お世話になつてきた。日本人会復活のために出来る範囲で協力してきた」と振り返った。

ノロエステから受賞した日語教師の安永ルイス(留意)氏は「眞子さまにこの席を賜り、盛大に開催された式典が心に強く刻み続けている。今日栄誉に浴したことは身に余る光栄です。感動、感激の連続と喜びを表した。同じく日語教師の楢本エミリア恵美氏も「素晴らしい歴史を作り上げた先祖の願いに込められたことが、我々の役割。日本の美しい心を幅広く普及させることが、よりよいブラジルを作ることに繋がると信じている」と感謝を述べた。

5カ国出場、南米相撲大会

ボン・レチーロに猛者結集

ブラジル相撲連盟と南米相撲連盟が9月15、16日に「南米相撲選手権大会」を聖市ボン・レチーロ常設土俵場(Avenida Presidente Castelo Branco, 5446)で開催する。両日は午前9時に始まり、初日に予選、二日目に本選が行われる。二日目の午前9時から開会式が行われる。男子は22回目、女子は10回目を迎える。先月27日時点で出場国はブラジル、アルゼンチン、パラグアイ、ベネズエラ、チリが確定。団体戦で優勝したチームは来年ハワイで開催される「世界相撲選手権大会」への出場権を手にする。

ブラジル代表は、今年7月に台湾で行われた世界相撲選手権で重量級2位に輝いたシヨアン・アブダ選手(18、聖北西相撲連盟)が出場。全伯大会出場は、JICA青年ボラン



来社した飯田さん(左)と大瀧理事

JICA 問瀬さん、門倉さん着任

「日系社会から学びたい」

JICAブラジル事務所(28、愛知県)と門倉所サンパウロ出張所に問瀬さん(53、埼玉)が挨拶のため28日、来社し、業務内容と今後の意気込みを語った。

問瀬さんは日系団体への助成事業や草の根支援事業の申請を受け付けたり、助成後のモニタリングなどを担当する。他にも研修で日本に行った日系人の追跡支援や、彼らと連携して新たに日本に行きたい人たちの説明会の開催などに携わる。

着任以前は日本で5年間勤務し、専門である土木にかかわる支援を実施管理していた。問瀬さんは「これまでと違って場所が異なるチャンスとなった。日系社会の先輩たちからいろいろ学びたい」と意気込んでいる。

門倉さんは日系社会ボ

人探し

日本の弁護士・渡辺智志さんが、モジ市に住んでいた島田彰彦さんの消息を探している。島田さんの妹である深山由美さんが遺産分割協議のため、依頼した。

島田さんは1995年頃、聖州スサノ市エジソン区トウキョウ街283番に住んでいたと思われる。その後モジ市イリス・デ・オリヴェイラ街221に住所を登録したようだが、郵便は「あて先が該当者なし」で返ってきた。

島田さんの母、深山喜久子さんが2017年2月21日に亡くなり、相続が発生している。島田さんの住所を知っている人は、渡辺さん(11-0475-473407)まで。

サンパウロ日本国総領事館
事務系職員募集(英語又は日本語)
募集要項は次のサイトをご覧ください。
<http://www.manauas.br.emb-japan.go.jp/home.html>

全伯吟剣詩舞道大会、7日

明治維新150年テーマに

「日本が西欧列強と伍し、東亜の中で群を抜く存在となったのは何故か。歴史の名場面から、明治精神に触れて欲しい」と、ブラジル吟剣詩舞連合会(宮村秀光会長)は「第46回全伯吟剣詩舞道大会」を、独立記念日の9月7日午前10時から、大阪なにわ会館

(Rua Domingos de Morais, 1581)で開催する。今年のテーマは「明治維新150年」。戊辰戦争で追い詰められ、飯盛山で20人全員が自刃した津白虎隊の「ああ白虎隊(佐原盛純)。明治維新の立役者でありながら最後は土族と共に散った西郷隆盛の死を描いた『城山(西道仙)』が一番の見せ場となる。西南戦争の流れを決定付けた原坂の戦いで、は、会津藩中心に構成された警察部隊「抜刀隊」が結成。戊辰戦争で薩長連合軍に滅ぼされたことから、その恨みが力として働いた因縁の対決でもあった。その他、空手家の斎藤



明氏による「祝賀の詞(河野天籟)の空手舞で幕開け。18歳の久保甘露さんが舞う「静御前」。今回2回目の参加となる伯人女性初の吟詠家・カ

リナ・アンデロツテさんの成長ぶりも見ると、武道の延長線上に芸能

ありとこのことで、空手を習う子供達も招待している。このまま活動が萎んでしまえば、これまで続けて来られた方々に申し訳が立たない。何とか吟剣詩舞の奥深さを知ってもらい、活動を盛り立てていきたい」と語った。

なお、老若男女問わず分りやすいように、吟詠の現代語訳や解説、ボ語の説明書きなどおおよそ50頁に及ぶ資料が準備されている。入場無料。昼食あり。問合せは同会(11-5543-6387)まで。

強めてきた。山村会長は「地域同士で結束を深め、中央文協と互いに助け合っている関係が築いていければ」と日系社会の発展に尽くす気概を見せた。

1999年からプロミツソンの州立学校の教師を借りて、ボランティアで日語を教えた安永ルイスさん。日語学校には、日本人のような礼儀正しき、行儀を身につけるため伯人の子供も通っているという。プロミツソンの男女青年連盟、日本語学校父母の会、日伯文化体育協会の共同開催による新年賀状式や天皇誕生日では、必ず代表者に日本語で教育勅語を暗唱してもらい、子供朗読と派遣先の調査員として働く。これまで10年に渡ってメキシコ、ドミニカ、ホンジュラスで同職種の経験を積んできた。門倉さんは「ブラジルは現在約90人のボランティアが活躍中。よい活動ができるよう支援していきたい」と語った。ふたりは今後2、3年の任期を予定している。

サンパウロ日本人学校
看護師 急募
伯国の看護師資格をもち、日本語の会話ができる方。または、日本国の看護教諭免許およびRNE所持の方。
【勤務地】Estrada do Campo Limpo, 1501 - SP
【連絡先】E-mail: gakkou@sphihon.com.br
TEL: (11) 5511-5022 (教頭)

ALUGA-SE 貸事務所
SALA COMERCIAL
Edifício Cond. Diário Nippak sala 71 (próx. metrô Liberdade)
Contato (問い合わせ連絡先)
(11) 3208-3507 / 3209-4640

HANDA & HANDA - ADVOCACIA
Dr. PEDRO HANDA
Rua da Glória, 332 - sala 51
Liberdade - São Paulo - SP
Tel. 3271-0806 - Cel. 98208-3650
ATENDO EM JAPONÊS

サンパウロ日伯看護協会
リハビリテーション医療センター ENKYO
日本語で対応します
受付時間 月～金 07:00～19:00
土 07:00～13:00
人間ドック受付 月～金 07:00～16:00
人間ドック、診察と検査(内科及び各種専門科)、歯科、各種健康保健取り扱っています(日本の保健各種)日本語の診断書を発行します
Adesão de novos associados 新会員募集: (11) 3274-6523
お問合せ: (11) 3274-6555
ご予約(内科以外の各専門科): (11) 3274-6508
人間ドック: (11) 3274-6495
歯科: (11) 3274-6501
Rua Fagundes, 121 - Liberdade - São Paulo - SP
www.enkyo.org.br

サンパウロ日伯看護協会
日伯友好病院 ENKYO
最新設備と専門スタッフを備えた日伯友好病院は真心込めた医療をあなたへお届けします
24時間受付 内科・外科・小児科 整形外科・心臓外科 他
日本語で対応します 各種健康保険取り扱っています(日本の保健各種)
日伯友好病院行きバスのご案内
地下鉄Tatuapé駅発172X-10
地下鉄Santana駅発271M-10
Dom Pedro II公園発272N-10
Tel.: (11) 2633-2200
Rua Pistoia, 100 - Pq. Novo Mundo - São Paulo
www.hospitalnipo.org.br

岩手県人会が盛大に記念式典

創立60年と移住100周年 母県や国外から40人以上を迎え

ブラジル岩手県人会(千田曠暁会長)は「県人会創立60周年・県人移住100周年記念式典」を先月26日、聖市リベルターデラにある電気工組合ホールで開催した。



式典の様子



達増知事から記念品をもらう研修生0 Bの八重樫さん

日系同胞の血のにじむ努力の賜物

ブラジル岩手県人会を申し上げます。この創立60周年式典が開催されるにあたり、岩手県民を代表してお祝い

盛岡市で日本料理の研修を受けた。「岩手はともかく、平和で自然の多い、とてもきれいな所だっ

「ふるさと岩手を思う心」を大切に 代公使がリオデジャネイロに着任。



ブラジル岩手県人会会長 千田曠暁

本日ここに、ブラジル岩手県人会創立60周年・県人移住100周年



「雷神」による迫力の太鼓演奏

万雷の拍手が送られた。式典後、千田会長は「母県からたくさん来て

郷土芸能使節団が豪華に披露

歌と踊りで大盛り上がり

式典と祝賀の後、郷土芸能使節団の10人に よる公演が行われた。

今日、ブラジルと日本は緊密な友好関係で結ば

の2年間を更なる展開への連結期間と位置づけ

東北民謡選手権グランプリの北條真由美さんは

「NHKで歌番組」は、岩手県人会の

「NHKで歌番組」は、岩手県人会の

「NHKで歌番組」は、岩手県人会の

「NHKで歌番組」は、岩手県人会の

「NHKで歌番組」は、岩手県人会の

「NHKで歌番組」は、岩手県人会の

「NHKで歌番組」は、岩手県人会の



「南部俵積歌」のステージの様子

「NHKで歌番組」は、岩手県人会の

「NHKで歌番組」は、岩手県人会の